

## 北部中央保育園 重要事項説明書



教育・保育の提供の開始にあたり、北部中央保育園（以下「本園」という。）が利用者に説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1. 施設の目的及び運営の方針

#### ○ 運営主体

名 称	社会福祉法人 芳成会
所 在 地	熊本県熊本市北区西梶尾町535-3
電 話 番 号	096-245-0074
代表者氏名	理事長 竹下 賢一
定款の目的に定めた事業	保育所の運営

#### ○ 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	北部中央保育園
施設の所在地	熊本県熊本市北区西梶尾町535-3
連 絡 先	TEL 096-245-0074 FAX 096-245-1167
園長氏名	竹下 賢一
対象児童	生後4ヶ月～小学校就学前の児童
利用定員	3号認定子ども 60人                      2号認定子ども60人
開設年月日	昭和54年 4月1日～
取扱う保育事業	延長保育

## ○ 保育の理念

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき、1. 保育が必要な子どもの保育を行い、その健やかな心身の発達を図ることを目的とし、子どもの最善の利益を考慮し最も相応しい生活の場を設けます。

2. 保育に関する専門性を有する職員が家庭との連携を通し、養護及び教育を一体的に行います。

3. 保護者及びその家庭に対して適切な子育て支援を行います。

4. 倫理観に裏付けられた専門知識、技術及び判断を持って事業を行います。

## ○ 保育の基本方針

保育理念及び保育所保育指針に基づき、人・物・場・空間等の環境を通して養護、教育を一体的に行います。保育に当たっては、十分意図された長期、短期計画の下で行います。これらに基づき、四季折々の自然を感じながら地元地域、学校及び関係期間と協力し子ども達ひとりひとりと向き合い楽しい遊びの中から何かを見つけきらきら輝きながら自信を持って未来へ歩くほくぶっこを育てます。

## 2. 提供する教育・保育の内容

本園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程にそって、子どもの発達に必要な保育その他の便宜の提供を行います。

### ○ 特定教育・保育

《特色》通常の保育とは別に、英語教室、体育教室、サッカー教室等を行っています。いろいろ行事や遊びを通して体験学習を行っています。

- ・ 安全教育、生活習慣の定着、社会習慣の定着等「知・徳・体」を念頭に置き生きる力の基礎を身につけるように支援致します。

《保育形態》

- ・ 毎日の保育の流れ、クラス編成、年間のクラス別保育計画（行事予定）等詳細については、当園「入園のしおり」をご覧ください。

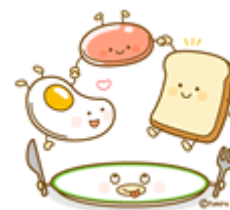
### ○ 食事の提供

- ・ 献立表は毎月給食日よりお知らせします。
- ・ アレルギー対応を行っています。食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば必ず事前にご相談ください。

※専門医の診断に基づいて食事を提供致します。

《提供時間》

	提供日	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	月～土曜日	9時20分頃	11時00分頃	15時00分頃
1歳児	月～土曜日	9時20分頃	11時10分頃	15時00分頃



2歳児	月～土曜日	9時20分頃	11時10分頃	15時00分頃
3歳以上児	月～土曜日		11時30分頃	15時10分頃

○ 延長保育

- 通常利用時間外の延長保育を実施しています。  
※利用時間及び利用料は5ページをご覧ください。

《施設及び設備》

• 敷地及び園舎

敷地	敷地全体	1,329.26㎡
	園庭	490.00㎡
園舎	構造	2階建 鉄骨 H25年築
	延べ床面積	10,033㎡

• 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
乳児室	1室	98㎡	ほふく室を含む
事務室	2室	40.5㎡	
保育室	5室	357.5㎡	
遊戯室	1室	51㎡	
調理室		60.5㎡	
一時・子育て室	2室	34.5㎡	

### 3. 職員について



○ 職種、員数及び職務の内容

職種	常勤	非常勤	職務の内容
園長	1名		職員及び業務の管理、職員の指導監督等
副園長	1名		園長業務補佐、事務、会計等

主任保育士	1名		保育士の統括、地域子育て支援等
保育士	8名	10名	保育の提供、保護者への連絡等
看護師		1名	保健管理、保育の提供、保護者への連絡等
栄養士	1名		栄養管理、献立表作成、調理業務
調理員		2名	同上補佐業務

※職員数は入所児数等により変動する場合がありますが、市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

#### 4. 教育・保育を行う日・時間

##### ○通常利用時間



利用区分	利用時間	休業日
2号認定 (標準時間)	月～金曜日 7:00 ～18:00 土曜日 7:00 ～18:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日</li> <li>・年未年始(12月29日から1月3日)</li> <li>・祝日(国民の祝日に関する法律に規定する日)</li> </ul>
2号認定 (短時間)	月～土曜日 8:30 ～16:30	
3号認定 (標準時間)	月～金曜日 7:00 ～18:00 土曜日 7:00 ～18:00	
3号認定	月～土曜日	

(短時間)	8:30 ~16:30	
-------	----------------	--

※2号・3号認定こどもに実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、本園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します  
 ※非常災害その他急迫の事情があるときは、臨時に休園日とする場合があります。

○ 延長保育事業

利用区分	利用時間	利用料
保育標準時間	18時00分から19時00分まで (月~金)	100円(30分当たり)
保育短時間	7時00分から8時30分まで 16時30分~19時00分(土曜日は18時00分)	100円(30分当たり)

#### 4. 保育料等

- 利用者負担(基本保育料)  
 居住地の市町村が収入に応じて定める額



- 実費徴収額

教育・保育の実施にかかる実費分として、以下の金額を徴収します。

利用区分	費用の種類	用途・目的	納付額	納付時期
2号認定子ども	園児必需品費 副食費(給食費)	園生活に係る費用として 副食費に係る費用として	別紙にて説明 4,800円 手数料 200円	入園時 26日/月
3号認定子ども	園児必需品費	園生活に係る費用として	別紙にて説明	入園時
災害共済救済	日本スポーツ振興会	園での傷害給付	日本スポーツ振興会の規定額	入園時

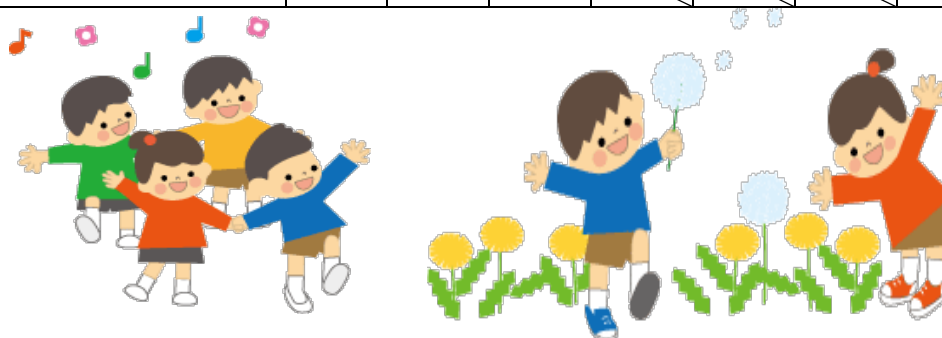
※副食費(給食費)については、年収360万円以上の保護者が該当します。  
 ・休日、祝日、行事等関係なく5,000円/月徴収致します。

- ・徴収方法は、肥後銀行集金システムにより毎月26日に保護者様口座から自動引落しさせていただきます。

## 5. 利用定員

### ○ 年齢別利用定員

利用区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
2号認定				20名	20名	20名	60名
3号認定	18名	21名	21名				60名



## 6. 利用の開始及び修了に関する事項

### ○ 入園

本園を利用するにあたっては次の手続きが必要です。

- ・「熊本市施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼事業所新規入所申込書（児童台帳）」に必要事項を記載し、就労証明書、又は保育を必要とする理由書類（診断書等）を添付のうえ、熊本市が定める期限までに本園に提出してください。
- ・保育の必要性が認定された方には、熊本市より「支給認定証」が交付されます。その後、お申込み状況等をふまえて熊本市が利用調整を行い、入園が決定します。そのため、状況によっては、入園できない場合もあります。

### ○ 退園・転園・休園

- ・退園を希望する場合は、退園日の3週間前までに、退園届を提出してください。
- ・転園が決定した場合は、すみやかに退園届を提出してください。
- ・市外に転出する場合は、事前に職員へお伝えください。
- ・休園に際しては、原則、熊本市が定める期間（およそ1ヶ月程度）までとし、事前の届出が必要です。無届で欠席が続く場合、退園していただくこととなります。
- ・お申込み内容の変更があった場合（転居、離婚等）は、すみやかに変更届を提出してください。

- ・園児が特定の感染症等に感染した場合には、感染症対応マニュアル及び主治医の指示等により、本園において登園時期を検討します。なお、回復後の再登園の際には登園許可書の提出が必要となります。

○ 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- ・園児が小学校就学の始期に達したとき。
- ・児童の保護者が、市町村が定める支給要件に該当しなくなったとき
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 7. 緊急時の対応及び非常災害対策

○ 緊急時の対応

管轄警察署	熊本北警察署（川上交番）
病院	おがた小児科・内科 ※その他救急車指定医院 （熊本市北区飛田3丁目9-20）
対応方法※1	園児に健康状態の急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに園児の保護者等に連絡をする共に、予め指定された園児の主治医、園医等に相談する等の必要な措置を講じます。
一斉連絡方法	・各クラスで連絡網を作成し、電話連絡を行います。
本園の対策	・防犯カメラ 4台 ・AED設置 ・事故防止に関する定期的な職員研修の実施

※1 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、然るべき対応を行いますので、予めご了承願います。

※本園業務マニュアルに沿って適切に行います。

○ 非常災害対策

消防計画	熊本市中央消防署 令和元年8月2日届出			
	防火管理者	竹下 賢一		
避難訓練	火災等を想定した避難訓練を毎月実施します。			
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・熱、煙感知器・避難階段			
避難場所	第1 避難	西梶尾町公園	第2 避難	川上小学校
園児の引渡し	上記避難場所の、より安全な場所で職員が行います。			

※本園業務マニュアルに沿って適切に行います。

## 8. 要望・相談・苦情等の受付

本園では、要望・相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園ご利用	・受付担当者 竹下賢一，安武節子
相談窓口	・解決責任者 竹下 賢一

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ご利用時間 8:30～ 18:30 (月～金)</li> <li>• 電話番号 096-245-0074</li> <li>• FAX 096-245-1167</li> </ul> <p>※ 担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。</p>	
第三者委員	林 義行	電話番号 096-363-2801
		役職・肩書等 : 当法人監事
	石坂 佐和子	電話番号 096-245-2930
		役職・肩書等 : 旧川上校区主任児童員

※本園では、面接・文書・電話等の方法で相談・要望・苦情を受付けます。

※本園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る目安箱を設置しています。

※業務マニュアルに沿って解決致します。

## 9. 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

本園では、以下の保険に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

保険の種類	災害共済給付、保育園賠償責任保険
保険の内容	傷害・死亡、園責任園児賠償保険
保険金額	2,800万 円 (災害共済給付) 10億 円 (保育園責任賠償保険)

※(有)日保協、日本スポーツ振興会の保険に加入しています。

## 10. 守秘義務及び個人情報の取扱いについて

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。(入園時のアンケート調査表等)

- 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報を共有すること。
- 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用すること。
- 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- 卒園児については、関係小学校へ保育所児童要録を送付し、卒園児の円滑な移行を関係機関及び小学校と行っています。



## 11. 提携する医療機関等

種類	嘱託医（小児・内科）	嘱託歯科医
病院名	おがた小児科・内科	竹下歯科医院
所在地	熊本市北区飛田3丁目9-20	熊本市北区四方寄町1458-5
院長名	緒方 健一	竹下 憲治
TEL	096-344-8282	096-245-1491

## 12. 当園と保護者の連絡について

- ・ 乳幼児の当園での状況や家庭での状況を相互に連絡しあうために連絡帳を活用します。
- ・ 月に1回、園だより、給食だよりを発行し月の行事、保健、食育、共通事項等をお知らせします。

## 13. 本園の利用にあたっては、以下の事項にご協力ください。

- ・ 入園時に今後の保育支援をするに当たってアンケート調査を行いますのでご協力の程お願いします。個人情報に努め秘密を守ります。
- ・ 園の敷地内はすべて禁煙です。
- ・ 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。  
各種行事への参加及び作業の手伝い等  
園内、関係場所では、園のルール、指示に従って行動してください。

※その他重要な事項は、適宜プリントや掲示板に掲示してお知らせ致しますのでご覧ください。

# 同意書

本園における保育の提供を開始するに当たり、重要事項説明書の内容について説明を行いました。

事業所名：北部中央保育園

説明者職名： 氏名

私は、北部中央保育園の重要事項説明書の内容について説明を受け、その内容（特定負担額や2号認定副食費（給食費）、実費徴収額等の料金に関する内容も含む。）に同意しました。

年 月 日

保護者住所：

電話番号：

児童氏名：

児童氏名：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：



## 物品、備品、月刊絵本について



当園では、毎日の生活習慣の指導はもちろんのこと、絵画指導や音楽指導も実施しております。

下表の用品は毎日の保育に是非とも必要なものです。各年齢に応じた用品が必要となりますので、下記の販売日に購入していただくようお願い申し上げます。

なお、点線より下の品物については、ご家庭でお持ちになっている道具を使用されてもかまいませんのでよろしくお願いします。  
**※物価変動や消費税変動により変わる場合がございます。**

2歳	3歳	4歳	5歳
円	円	円	円
出席カード 390	名札(赤) 125	名札(ピンク) 125	名札(黄) 125
// シール 270	出席カード 390	出席カード 390	出席カード 390
連絡ノート 80	// シール 270	// シール 270	// シール 270
誕生カード 400	連絡ノート 80	連絡ノート 80	連絡ノート 80
自由画帳 220	誕生カード 400	誕生カード 400	誕生カード 400
小計 1,360円	自由画帳 220	自由画帳 220	自由画帳 220
クレヨン 660	粘土 310	粘土 310	粘土 310
カラー帽子 1000	きりがみあそび 450	きりがみあそび 450	きりがみあそび 450
	ステップ	ステップ	ステップ
		はじめてのせん 380	せんとひらがな 390
計 3,020円	小計 2,245円	小計 2,625円	小計 2,635円
	粘土板 470	粘土板 470	粘土板 470
	粘土ケース 410	粘土ケース 410	粘土ケース 410
	// ベラ 215	// ベラ 215	// ベラ 215
	はさみ 460	はさみ 460	はさみ 460
	クレヨン 660	クレヨン 660	クレヨン 660
	カラー帽子 1000	カラー帽子 1000	カラー帽子 1000
	のり 150	のり 150	のり 150
	計 5,610円	計 5,990円	計 6,000円



0歳	1歳
円	円
誕生カード 400	連絡ノート 80
幼児ノート 175	誕生カード 400
カラー帽子 1000	自由画帳 220
自由画帳 220	小計 700円
	カラー帽子 1000
計 1,795円	計 1,700円

制服 3,400円(M、L、LL)  
 体操服(上・下) 3,600円  
 通園かばん 2,500円  
 メロディオン 5,200円  
 (4、5歳児のみ)



※絵本については別途毎月徴収致します。

3歳児 よいこのくに 430円

4歳児 よいこのがくしゅう 440円

5歳児 ワンダーランド 450円